

松山市こども計画について ～各部会での審議内容～

令和6年10月1日

▼松山市こども計画の骨子(案)

第1章 計画の概要

1. 計画の背景・趣旨
2. 計画の位置づけ
3. 計画の期間
4. 計画の対象
5. 計画の策定方法

第2章 こども・若者や子育て家庭を取り巻く状況

1. 人口等の見通し
2. こども・若者や子育て家庭をめぐる状況
3. ひとり親家庭やこどもの貧困
4. 成育医療等の現状
5. こども・若者の意識の現状
6. 松山市の地域特性、強み
7. こどもに関する既存の個別計画の振り返り
8. 本市のこども・若者や子育て家庭を取り巻く課題

第3章 計画の基本的な方針

1. めざす姿
2. 共通の考え方
3. 基本方針

第4章 施策の展開

1. 施策体系
2. 推進施策と取組
3. 基本方針ごとの成果指標

第5章 各個別計画記載事項

1. 松山市子ども・子育て支援事業計画
2. 松山市ひとり親家庭等自立促進計画
3. 松山市こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画
4. 松山市成育医療等に関する計画

第6章 計画の推進

1. 市民及び関係団体等との連携等
2. 計画の進捗状況の管理・評価

第7章 資料編

枠内の第4章「推進施策と取組」及び
第5章個別計画記載事項の「松山市子ども・子育て支援事業計画部分」を、
各部会で集中的に審議

※松山市子ども・子育て支援事業計画以外の個別計画は、個別計画所管審議会等で審議
※各部会及び個別計画所管審議会等での審議以外部分は、全体会で審議

計画名	教育・保育部会	地域子育て部会
松山市こども計画	推進施策と取組・事業一覧の記載内容 (教育・保育部会部分【資料2-2参照】)	推進施策と取組・事業一覧の記載内容 (地域子育て部会部分【資料2-2】参照)
松山市 子ども・子育て 支援事業計画	幼児期の教育及び乳幼児期の 保育の「量の見込み」と「確保方策」並びに 実施時期	
	地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と 「確保方策」並びに実施時期 ～教育・保育部会所管事業～ ・利用者支援事業 ・延長保育事業 ・一時預かり事業 ・実費徴収に係る補足給付を行う事業 ・多様な事業者の参入促進・能力活用事業	地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と 「確保方策」並びに実施時期 ～地域子育て部会所管事業～ ・放課後児童健全育成事業(児童クラブ運営事業) ・子育て短期支援事業 ・乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問) ・養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会 その他の者による要保護児童等に対する支援に 資する事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・病児・病後児保育事業 ・子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業) ・妊婦健康診査 ・子育て世帯訪問支援事業 ・児童育成支援拠点事業 ・親子関係形成支援事業

計画名	教育・保育部会	地域子育て部会
松山市 子ども・子育て 支援事業計画	子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の 一体的提供及び推進に関する体制の 確保の内容(教育・保育部会部分)	子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の 一体的提供及び推進に関する体制の 確保の内容(地域子育て部会部分)
	産休、育休後の特定教育・保育施設等の円滑 な利用の確保に関する事項	
		子どもの専門的な知識及び技術を要する支援 に関する都道府県が行う施策との連携に関す る事項
	労働者の職業生活と家庭生活との両立が図ら れるようにするために必要な雇用環境整備に関 する施策との連携に関する事項	労働者の職業生活と家庭生活との両立が図ら れるようにするために必要な雇用環境整備に関 する施策との連携に関する事項
	地域子育て支援事業の関係機関相互の連携推 進に関する事項	地域子育て支援事業の関係機関相互の連携推 進に関する事項

※両部会共通部分は、各部会での審議状況を相互に共有